

大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

令和3年4月1日

大阪広域水道企業団
企業長 永藤 英機

大阪広域水道企業団管理規程第24号

大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程の一部を改正する規程

大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程（平成23年大阪広域水道企業団管理規程第29号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|---|--|
| <p>様式第1号（第2条関係）</p> <p>分水工事申込書 （略）</p> <p>市町村水道企業、市町村又は市町村組合の名称 企業管理者、市町村長又は市町村組合長 <u>氏名</u></p> <p>（略）</p> | <p>様式第1号（第2条関係）</p> <p>分水工事申込書 （略）</p> <p>市町村水道企業、市町村又は市町村組合の名称 企業管理者、市町村長又は市町村組合管理者名 印</p> <p>（略）</p> |
| <p>様式第2号（第2条関係）</p> <p>大阪広域水道企業団指令 第 号 分水工事承認書 （略） 大阪広域水道企業団企業長</p> | <p>様式第2号（第2条関係）</p> <p>大阪広域水道企業団指令 第 号 分水工事承認書 （略） 大阪広域水道企業団企業長 印</p> |
| <p>様式第3号（第4条関係）</p> <p>受水申込書 （略）</p> <p>市町村水道企業、市町村又は市町村組合の名称 企業管理者、市町村長又は市町村組合長 氏名</p> <p>（略）</p> | <p>様式第3号（第4条関係）</p> <p>受水申込書 （略）</p> <p>市町村水道企業、市町村又は市町村組合の名称 企業管理者、市町村長又は市町村組合長 氏名 印</p> <p>（略）</p> |
| <p>様式第4号（第5条関係）</p> <p>受水増量申込書 （略）</p> <p>市町村水道企業、市町村又は市町村組合の名称 企業管理者、市町村長又は市町村組合長 氏名</p> <p>（略）</p> | <p>様式第4号（第5条関係）</p> <p>受水増量申込書 （略）</p> <p>市町村水道企業、市町村又は市町村組合の名称 企業管理者、市町村長又は市町村組合長 氏名 印</p> <p>（略）</p> |

様式第5号（第6条関係）

(略)
大阪広域水道企業団企業長
給水承認書
(略)

様式第5号（第6条関係）

(略)
大阪広域水道企業団企業長
氏名 印
給水承認書
(略)

様式第6号（第6条関係）

(略)
大阪広域水道企業団企業長
給水増量承認書
(略)

様式第6号（第6条関係）

(略)
大阪広域水道企業団企業長
氏名 印
給水増量承認書
(略)

様式第7号（第8条関係）

(略)
大阪広域水道企業団企業長
承認受水量改定通知書
(略)

様式第7号（第8条関係）

(略)
大阪広域水道企業団企業長 印
承認受水量改定通知書
(略)

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程の様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、改正後の大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程の様式により作成した用紙として使用することができる。